

5 高教福第274号  
令和5年5月16日

各県立学校長 様

教育長

児童生徒性暴力等防止に関する取組事例集及び研修用動画の活用について(通知)

このことについて、文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課から別添のとおり通知がありました。

昨年4月に施行された「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」（令和3年法律第57号）においては、教育職員等による児童生徒性暴力等の防止に関する措置等として、地方公共団体等は教育職員等への啓発や早期発見のための措置を講ずることや、教育職員等に対し児童生徒性暴力等の防止に関する理解を深めるための啓発等を行うこととされています。

つきましては、各所属において教職員に下記の取組事例集や研修用動画を周知していただくとともに、適切な対応を行っていただくようお願いいたします。

記

文部科学省HPに掲載されている主な内容

- ・ 取組事例集

教育職員等による性暴力等の防止のための取組を先進的に進める教育委員会等のノウハウや、専門的知見をまとめた取組事例集

- ・ 研修用動画

教育職員等向けの研修用動画として、有識者が法における「児童生徒性暴力等」の定義や法により求められる措置等、当事者意識・課題意識の醸成、有効な早期発見・初動対応に関して、具体的な事例をもとに検討できる動画

担当

高知県教育委員会事務局教職員・福利課  
人事企画担当 古田・恩地

電話：088-821-4903

【分類番号 02-03-9999】

5 高教福第274号  
令和5年5月16日

各市町村（学校組合）教育長 様

高知県教育長

児童生徒性暴力等防止に関する取組事例集及び研修用動画の活用について（通知）

このことについて、文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課から別添のとおり通知がありました。

昨年4月に施行された「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」（令和3年法律第57号）においては、教育職員等による児童生徒性暴力等の防止に関する措置等として、地方公共団体等は教育職員等への啓発や早期発見のための措置を講ずることや、教育職員等に対し児童生徒性暴力等の防止に関する理解を深めるための啓発等を行うこととされています。

つきましては、管内の学校長や教職員に対し、下記の取組事例集や研修用動画を周知していただくとともに、適切な対応を行っていただくようお願いします。

記

文部科学省HPに掲載されている主な内容

- ・ 取組事例集  
教育職員等による性暴力等の防止のための取組を先進的に進める教育委員会等のノウハウや、専門的知見をまとめた取組事例集
- ・ 研修用動画  
教育職員等向けの研修用動画として、有識者が法における「児童生徒性暴力等」の定義や法により求められる措置等、当事者意識・課題意識の醸成、有効な早期発見・初動対応に関して、具体的な事例をもとに検討できる動画

担当

高知県教育委員会事務局教職員・福利課

人事企画担当 古田・恩地

電話：088-821-4903

各都道府県・指定都市教育委員会 御中

文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課

児童生徒性暴力等防止に関する取組事例集及び研修用動画の活用について（送付）

昨年4月に施行された「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」（令和3年法律第57号）においては、教育職員等による児童生徒性暴力等の防止に関する措置等として、国及び地方公共団体は教育職員等への啓発や早期発見のための措置を講ずることや教育職員等に対し、児童生徒性暴力等の防止に関する理解を深めるための啓発等を行うこととされています。

これを受け、文部科学省としては、今年度の「児童生徒性暴力等防止推進事業」において、同法等を踏まえた各都道府県・市区町村教委育委員会における児童生徒性暴力等の防止等に関する研修・啓発や児童生徒性暴力等の早期発見のための定期的な調査、事案発生時の調査の取組状況等について、状況把握や有識者による点検・分析を行うとともに、その過程で得られた知見から好事例集を作成し、各教育委員会に提供すること、また、教育職員等向けの研修用動画を作成することとしていましたが、今般、当該事業における有識者の協力も得ながら、取組事例集及び研修用動画を制作・公表しました。

各教育委員会におかれては、本事例集及び研修用動画を活用しながら、法の規定に基づき適切な対応を行うようお願いいたします。

各都道府県教育委員会におかれては所管の学校及び域内の市区町村教育委員会（指定都市教育委員会を除く。）に対して、各指定都市教育委員会におかれては所管の学校に対して、周知をお願いいたします。

【掲載先】

- ・児童生徒への性暴力等防止に関する教育委員会等における取組事例集及び教育職員向け研修用動画（文部科学省 HP）

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/kyoin/mext\\_01196.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoin/mext_01196.html)



【掲載内容】

1. 取組事例集

教育職員等による性暴力等の防止のための取組を先進的に進める教育委員会にヒアリングをするなどして、取組が進んでいない教育委員会においても検討を開始できるよう、取組を進める教育委員会等のノウハウや、専門的知見をまとめた取組事例集を制作・公表しました。

具体的には、

- ①性暴力防止に関する知識を身に付け活用できること（【知る】編）、
- ②早期発見ができるようになること（【見つける】編）、
- ③事案発生させにくい環境整備・発生した後迅速に対応できるようになること（【守る】編）

の大きく3つにわけ、教育委員会や現場の教員にわかりやすいように整理しています。

[「教育職員等による児童性暴力等防止に関する取組事例集-学校での性暴力から子供を守る-」](#)



## 2. 研修用動画

教育職員等向けの研修用動画として、有識者が法における「児童生徒性暴力等」の定義や法により求められる措置等、当事者意識・課題意識の醸成、有効な早期発見・初動対応に関して、具体的な事例をもとに検討できる動画を制作・公表しました。

動画では具体的な事例をもとにワークを行うプログラムにもなっているため、適宜動画を止めながら取り組んでください。また、適宜、動画の再生速度を変更することや、資料のダウンロードも可能です。

### (1) 児童生徒性暴力等の防止に関する基礎の習得

概要：児童生徒性暴力とは何かを理解した上で、被害児童生徒・家族、学校現場（管理職、同僚）への影響、加害教員（家族も含め）への影響を解説しながら、児童生徒性暴力防止の重要性を理解するための研修動画です。

講師：上谷さくら 弁護士

- ・ [「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」についての基礎の習得](#)（※「Youtube」文部科学省動画チャンネルへのリンク）



[（資料）「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」についての基礎の習得](#)



### (2) 当事者意識・課題意識の醸成（事例）

概要：事例をベースとして、本動画では加害につながりうる行動と、「思考の誤り」について理解を促し、加害者の特徴の理解や自分自身が潜在的な加害者に移行してしまわないため自分自身を見つめなおすきっかけとなる研修動画です。

講師：藤岡淳子 大阪大学大学院名誉教授、一般社団法人「もふもふネット」代表理事

- ① [生徒の性被害を防ぐために私たちにできること～思考の誤りについて](#)  
（※「Youtube」文部科学省動画チャンネルへのリンク）



[（資料）生徒の性被害を防ぐために私たちにできること～思考の誤りについて](#)



- ② [生徒の性被害を防ぐために 私たちにできること ～事例から考えよう](#)  
（※「Youtube」文部科学省動画チャンネルへのリンク）



[（資料）生徒の性被害を防ぐために 私たちにできること ～事例から考えよう](#)



### (3) 早期発見・初動対応の実践（事例）

概要：事例をベースとして、早期発見・初動対応について、「ことなかれ主義」をなくし、教育職員等がまずとるべき行動（しかるべき対応）を理解するとともに、教育職員等が行動をとれるようなシステムが学校に存在するかどうか見直すための一助となる研修動画です。

講師：後藤弘子 千葉大学大学院教授、NPO 法人ヒューマンライツナウ副理事長

#### ① [児童生徒への性加害に どう対応するか ー子供への性暴力を発見したら…](#)

(※「Youtube」文部科学省動画チャンネルへのリンク)



#### [\(資料\) 児童生徒への性加害に どう対応するか ー子供への性暴力を発見したら…](#)



#### ② [児童生徒への性加害にどう対応するかー子供からの SOS を受けたら…](#)

(※「Youtube」文部科学省動画チャンネルへのリンク)



#### [\(資料\) 児童生徒への性加害にどう対応するかー子供からの SOS を受けたら…](#)



#### 【本件担当】

初等中等教育局 初等中等教育企画課 教育公務員係

TEL : 03-6734-2588

MAIL : syoto@mext.go.jp